

新	旧
<p>4. 地域再生計画の目標</p> <p>本地域は、山梨県の東部及び南東部に位置し、北部の雁ヶ腹摺山や小金沢溪谷等溪谷美にあふれる豊かな自然と葛野川・深城ダム、山梨リニア実験線をはじめ、いくつもの優れた観光資源が存在<u>すること</u>、東京圏に隣接する地理的な好立地条件<u>にあること</u>、南部地域では世界的な観光地である富士山・富士五湖を有することから毎年多くの観光客が訪れている。</p> <p>しかし、この地域は、観光地間のアクセス道路整備の遅れから、地域内の連携に欠けるため、特に北部地域では日帰り通過型の観光エリアとなっている。このことから、<u>絶景のビューポイント</u>や新たな森林レクリエーションの場等を提供し、山岳観光とグリーンツーリズムを有機的に連携させるため、高速道路 I C や主要幹線道路から観光施設間や山岳観光地周遊道路へのアクセス利便性を向上させるとともに、地域の北部と南部の富士北麓地域との連携をとり、効率的な道路ネットワークの構築を図ることが課題となっている。</p> <p>一方、市街地及びその周辺においては、安全・安心の地域づくりの観点から通行上危険な箇所を解消し、地域内での災害発生時等に避難誘導・救援活動を円滑にするための避難経路や<u>物資調達</u>の輸送網として安全かつ安心して通行できる交通環境の整備、さらに、医療・福祉ネットワークの形成の観点から、高齢者福祉サービスを円滑に進める道路網として、主要な緊急道路網を補完するアクセス道路の整備が必要となっている。</p> <p>これらの課題を総合的に解決するため、地域内の観光振興に伴う関連事業と併せて、市町村道の改良事業、林道の<u>開設</u>・改良・舗装事業を一体的に進めることとする。</p>	<p>4. 地域再生計画の目標</p> <p>本地域は、山梨県の東部及び南東部に位置し、北部の雁ヶ腹摺山や小金沢溪谷等溪谷美にあふれる豊かな自然と葛野川・深城ダム、山梨リニア実験線をはじめ、いくつもの優れた観光資源が存在<u>し</u>、東京圏に隣接する地理的な好立地条件<u>と</u>世界的な観光地である富士山・富士五湖を有することから毎年多くの観光客が訪れている。</p> <p>しかし、この地域は、観光地間のアクセス道路整備の遅れから、地域内の連携に欠けるため、特に北部地域では日帰り通過型の観光エリアとなっている。このことから、新たな森林レクリエーションの場等を提供し、山岳観光とグリーンツーリズムを有機的に連携させるため、高速道路 I C や主要幹線道路から観光施設間や山岳観光地周遊道路へのアクセス利便性を向上させるとともに、地域の北部と南部の富士北麓地域との連携をとり、効率的な道路ネットワークの構築を図ることが課題となっている。</p> <p>一方、市街地及びその周辺においては、安全・安心の地域づくりの観点から通行上危険な箇所を解消し、地域内での災害発生時等に避難誘導・救援活動を円滑にするための避難経路や輸送網として安全かつ安心して通行できる交通環境の整備、さらに、医療・福祉ネットワークの形成の観点から、高齢者福祉サービスを円滑に進める道路網として、主要な緊急道路網を補完するアクセス道路の整備が必要となっている。</p> <p>これらの課題を総合的に解決するため、地域内の観光振興に伴う関連事業と併せて、市村道の改良事業、林道の改良・舗装事業を一体的に進めることとする。</p>

(数値目標)

現在、本県においては平成16年6月21日認定済の地域再生計画「『富士の国やまなし』観光振興計画」に基づき、全県的に観光振興戦略を積極的に展開している。その計画目標については(表1)のとおりであり、10年後における観光客数を目標数値に掲げている。本計画においては、この観光振興計画を基に地域内で推進する関連事業との連携をとり、市町村道・林道の整備による山岳観光・拠点施設へのアクセス改善を図ることで、表2のと通りの効果を見込んでいる。

(目標2)

北部と南部を結ぶ山岳地域の緊急時のアクセス道路として、道志村・大月市間の「林道富士東部線」を整備することにより、緊急道路を補完し安心・安全の確立を図る。

最短経路の距離

(単位: km)

区間	現況値	目標値
道志村～大月市内	約40	約30

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

...

これらにより、富士東部エリア全体として市町村道・林道と既に整備済みあるいは今後整備予定である高速道路や県道等との連携が図られ、以下のようなアクセスルートが構築される。

(下線: 道整備交付金整備路線)

ルート1

- ・ 【河口湖I. C→町道東側谷抜線→河口湖・西湖→念場いやしの里→精進湖・本栖湖→村道本栖上野原線→林道鳴沢線→林道軽水線→林道富士線→富士スバルライ

(数値目標)

現在、本県においては平成16年6月21日認定済の地域再生計画「『富士の国やまなし』観光振興計画」に基づき、全県的に観光振興戦略を積極的に展開している。その計画目標については(表1)のとおりであり、10年後における観光客数を目標数値に掲げている。本計画においては、この観光振興計画を基に地域内で推進する関連事業との連携をとり、市村道・林道の整備による山岳観光・拠点施設へのアクセス改善を図ることで、表2のと通りの効果を見込んでいる。

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

...

これらにより、富士東部エリア全体として市村道・林道と既に整備済みあるいは今後整備予定である高速道路や県道等との連携が図られ、以下のようなアクセスルートが構築される。

(下線: 道整備交付金整備路線)

ルート1

- ・ 【河口湖I. C→町道東側谷抜線→河口湖・西湖→念場いやしの里→精進湖・本栖湖→村道本栖上野原線→林道鳴沢線→林道軽水線→林道富士線→富士スバルライ

ン・富士山→河口湖温泉郷→山中湖・忍野八海→二十曲峠→林道鹿留線→林道鹿留支線→町道三ッ峠線→フィッシングセンター→林道細野鹿留線→林道菅野盛里線→都留Ⅰ。C】

ルート2

- ・【大月Ⅰ。C→市道殿上線→林道鈴懸峠線→山梨リニア実験センター→林道大蔵沢大鹿線→真木温泉・金山鉱泉→市道金山線→市道奈良子線→林道奈良子線→林道真木小金沢線→小金沢溪谷→葛野川ダム・深城ダム→林道土室日川線→松姫峠→林道大指線→村道鴨沢小袖線→雲取山→多摩源流→林道腰掛線→長寿の里→市道上野原柵原線→市道桐ノ木線→旧甲州街道→林道和見棚頭線→市道八ッ沢大柵線→市道田野入線→林道富士東部（北）線→林道大地峠線→林道富士東部（南）線→林道大室指線→林道椿大室指線→秋山溪谷→林道道坂菜畑線→林道掛水線→都留Ⅰ。C】

このように、計画期間内の市町村道・林道の整備により、当地域一帯をカバーする新たな周遊ルートを確立することで、観光客の周遊性・滞在性が高まり、地域全体が活性化する。

なお、整備予定の各市町村道については、各市町村において路線認定済であり、林道については、山梨東部地域森林計画に掲載されている。

(5-2)法第5章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

ン・富士山→河口湖温泉郷→山中湖・忍野八海→二十曲峠→林道鹿留線→林道鹿留支線→町道三ッ峠線→フィッシングセンター→都留Ⅰ。C】

ルート2

- ・【大月Ⅰ。C→市道殿上線→林道鈴懸峠線→山梨リニア実験センター→真木温泉・金山鉱泉→市道金山線→市道奈良子線→林道奈良子線→林道真木小金沢線→小金沢溪谷→葛野川ダム・深城ダム→松姫峠→林道大指線→村道鴨沢小袖線→雲取山→多摩源流→林道腰掛線→長寿の里→市道上野原柵原線→市道桐ノ木線→旧甲州街道→林道和見棚頭線→市道八ッ沢大柵線→市道田野入線→秋山溪谷→林道大地峠線→林道大室指線→林道道坂菜畑線→林道掛水線→都留Ⅰ。C】

このように、計画期間内の市村道・林道の整備により、当地域一帯をカバーする新たな周遊ルートを確立することで、観光客の周遊性・滞在性が高まり、地域全体が活性化する。

なお、整備予定の各市村道については、各市村において路線認定済であり、林道については、山梨東部地域森林計画に掲載されている。

(5-2)法第4章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

市町村道

大月市道「奈良子 1 号線」: 道路法に規定する市町村道に昭和 58 年 3 月 18 日に認定済み

大月市道「殿上線」: 道路法に規定する市町村道に昭和 58 年 3 月 18 日に認定済み

上野原市道「上野原欄原線」: 道路法に規定する市町村道に昭和 58 年 3 月 20 日に認定済み

上野原市道「田野入線」: 道路法に規定する市町村道に平成 7 年 9 月 21 日に認定済み

上野原市道「桐ノ木線」: 道路法に規定する市町村道に昭和 58 年 3 月 30 日に認定済み

上野原市道「八ッ沢大柵線」: 道路法に規定する市町村道に昭和 58 年 3 月 30 日に認定済み

富士河口湖町道「本栖上野原線」: 道路法に規定する市町村道に昭和 61 年 12 月 22 日に認定済み

富士河口湖町道「東側谷抜線」: 道路法に規定する市町村道に昭和 61 年 6 月 20 日に認定済み

西桂町道「三ッ峠線」: 道路法に規定する市町村道に平成 13 年 3 月 22 日に認定済み

丹波山村道「鴨沢小袖線」: 道路法に規定する市町村道に昭和 62 年 3 月 10 日に認定済み

林道

「大指線」: 森林法による山梨東部地域森林計画（平成 16 年樹立）に路線を記載

「奥山線」: 森林法による山梨東部地域森林計画（平成 16 年樹立）に路線を記載

「軽水線」: 森林法による山梨東部地域森林計画（平成 16 年樹立）に路線を記載

「腰掛線」: 森林法による山梨東部地域森林計画（平成 16 年樹立）に路線を記載

「鹿留線」: 森林法による山梨東部地域森林計画（平成 16 年樹立）に路線を記載

「鈴懸峠線」: 森林法による山梨東部地域森林計画（平成 16 年樹立）に路線を記載

「奈良子線」: 森林法による山梨東部地域森林計画（平成 16 年樹立）に路線を記載

「富士線」: 森林法による山梨東部地域森林計画（平成 16 年樹立）に路線を記載

市町村道

大月市道「奈良子 1 号線」: 道路法に規定する市町村道に昭和 58 年 3 月 18 日に認定済み

大月市道「殿上線」: 道路法に規定する市町村道に昭和 58 年 3 月 18 日に認定済み

上野原市道「上野原欄原線」: 道路法に規定する市町村道に昭和 58 年 3 月 20 日に認定済み

上野原市道「田野入線」: 道路法に規定する市町村道に平成 7 年 9 月 21 日に認定済み

上野原市道「桐ノ木線」: 道路法に規定する市町村道に昭和 58 年 3 月 30 日に認定済み

上野原市道「八ッ沢大柵線」: 道路法に規定する市町村道に昭和 58 年 3 月 30 日に認定済み

富士河口湖町道「本栖上野原線」: 道路法に規定する市町村道に昭和 61 年 12 月 22 日に認定済み

富士河口湖町道「東側谷抜線」: 道路法に規定する市町村道に昭和 61 年 6 月 20 日に認定済み

西桂町道「三ッ峠線」: 道路法に規定する市町村道に平成 13 年 3 月 22 日に認定済み

丹波山村道「鴨沢小袖線」: 道路法に規定する市町村道に昭和 62 年 3 月 10 日に認定済み

林道

「大指線」: 森林法による山梨東部地域森林計画（平成 16 年樹立）に路線を記載

「奥山線」: 森林法による山梨東部地域森林計画（平成 16 年樹立）に路線を記載

「軽水線」: 森林法による山梨東部地域森林計画（平成 16 年樹立）に路線を記載

「腰掛線」: 森林法による山梨東部地域森林計画（平成 16 年樹立）に路線を記載

「鹿留線」: 森林法による山梨東部地域森林計画（平成 16 年樹立）に路線を記載

「鈴懸峠線」: 森林法による山梨東部地域森林計画（平成 16 年樹立）に路線を記載

「奈良子線」: 森林法による山梨東部地域森林計画（平成 16 年樹立）に路線を記載

「富士線」: 森林法による山梨東部地域森林計画（平成 16 年樹立）に路線を記載

<p>「和見棚頭線」: 森林法による山梨東部地域森林計画 (平成 16 年樹立) に路線を記載</p> <p>「鹿留支線」: 森林法による山梨東部地域森林計画 (平成 16 年樹立) に路線を記載</p> <p>「大室指線」: 森林法による山梨東部地域森林計画 (平成 16 年樹立) に路線を記載</p> <p>「大地峠線」: 森林法による山梨東部地域森林計画 (平成 16 年樹立) に路線を記載</p> <p>「道坂菜畑線」: 森林法による山梨東部地域森林計画 (平成 16 年樹立) に路線を記載</p> <p>「掛水線」: 森林法による山梨東部地域森林計画 (平成 16 年樹立) に路線を記載</p> <p><u>「細野鹿留線」: 森林法による山梨東部地域森林計画 (平成 16 年樹立) に路線を記載</u></p> <p><u>「菅野盛里線」: 森林法による山梨東部地域森林計画 (平成 16 年樹立) に路線を記載</u></p> <p><u>「大蔵沢大鹿線」: 森林法による山梨東部地域森林計画 (平成 16 年樹立) に路線を記載</u></p> <p><u>「真木小金沢線」: 森林法による山梨東部地域森林計画 (平成 16 年樹立) に路線を記載</u></p> <p><u>「土室日川線」: 森林法による山梨東部地域森林計画 (平成 16 年樹立) に路線を記載</u></p> <p><u>「富士東部 (北) 線」: 森林法による山梨東部地域森林計画 (平成 16 年樹立) に路線を記載</u></p> <p><u>「富士東部 (南) 線」: 森林法による山梨東部地域森林計画 (平成 16 年樹立) に路線を記載</u></p> <p><u>「椿大室指線」: 森林法による山梨東部地域森林計画 (平成 16 年樹立) に路線を記載</u></p> <p>[施設の種類 (事業区域)、事業主体]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村道 (大月市、上野原市、丹波山村、富士河口湖町、西桂町) 山梨県、大月市、<u>上野原市</u>、丹波山村、富士河口湖町、西桂町 林道 (都留市、大月市、上野原市、丹波山村、道志村、鳴沢村) 山梨県、大月市、上野原市、道志村、丹波山村 	<p>「和見棚頭線」: 森林法による山梨東部地域森林計画 (平成 16 年樹立) に路線を記載</p> <p>「鹿留支線」: 森林法による山梨東部地域森林計画 (平成 16 年樹立) に路線を記載</p> <p>「大室指線」: 森林法による山梨東部地域森林計画 (平成 16 年樹立) に路線を記載</p> <p>「大地峠線」: 森林法による山梨東部地域森林計画 (平成 16 年樹立) に路線を記載</p> <p>「道坂菜畑線」: 森林法による山梨東部地域森林計画 (平成 16 年樹立) に路線を記載</p> <p>「掛水線」: 森林法による山梨東部地域森林計画 (平成 16 年樹立) に路線を記載</p> <p>[施設の種類 (事業区域)、事業主体]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村道 (大月市、上野原市、丹波山村、富士河口湖町、西桂町) 山梨県、大月市、丹波山村、富士河口湖町、西桂町 林道 (都留市、大月市、上野原市、丹波山村、道志村、鳴沢村) 山梨県、大月市、上野原市、道志村、丹波山村
---	---

<p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村道（平成 17 年～21 年度）、林道（平成 17 年度～21 年度） <p>[整備量及び事業費]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村道 3,393m、林道 <u>20,528</u>m 総事業費 <p>市町村道 <u>1, 4 9 5, 5 0 0</u>千円 （うち交付金 <u>7 4 7, 7 5 0</u>千円）</p> <p>林道 <u>2, 6 9 4, 7 5 0</u>千円 （うち交付金 <u>1, 2 9 3, 9 2 1</u>千円）</p> <p>合計 <u>4, 1 9 0, 2 5 0</u>千円 （うち交付金 <u>2, 0 4 1, 6 7 1</u>千円）</p>	<p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村道（平成 17 年～21 年度）、林道（平成 17 年度～21 年度） <p>[整備量及び事業費]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村道 3,393m、林道 <u>16,248</u>m 総事業費 <p>市町村道 <u>1, 0 9 5, 5 0 0</u>千円 （うち交付金 <u>5 4 7, 7 5 0</u>千円）</p> <p>市道（県代行） <u>4 0 0, 0 0 0</u>千円 （うち交付金 <u>2 0 0, 0 0 0</u>千円）</p> <p>林道 <u>1, 3 8 1, 0 7 0</u>千円 （うち交付金 <u>6 4 3, 8 1 7</u>千円）</p> <p>合計 <u>2, 8 7 6, 5 7 0</u>千円 （うち交付金 <u>1, 3 9 1, 5 6 7</u>千円）</p>
--	--